

高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ） 総会★講演会

…あなたが参加する裁判員制度…

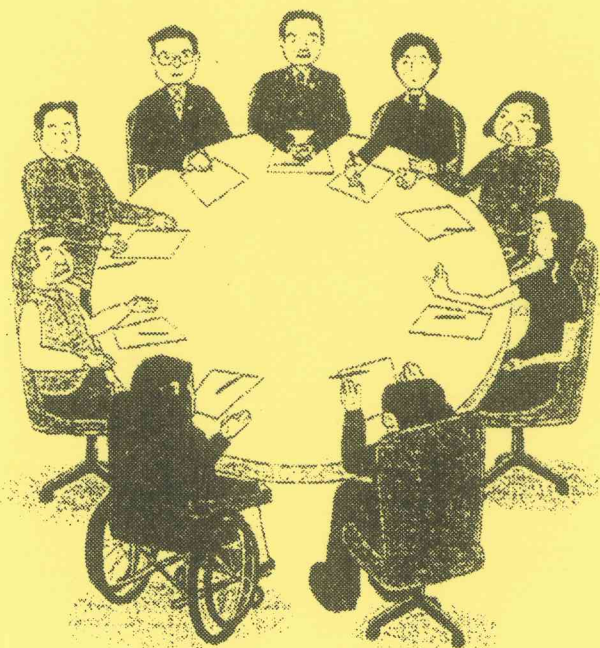
☆ご存知ですか？

1年後の平成21年5月21日から、裁判員制度がスタートします。

この制度は、一般市民が刑事裁判に参加する制度で、選ばれたら拒否できません。試算によると、1年間に裁判員候補に選ばれる確立は約330人に1人。一生のうちに裁判員に選ばれる確率は87人に1人と言われ、他人事ではなくなってきました。

☆そこで、この制度の仕組みは？もし自分が選ばれたとき、生活への影響は？など、気になることを、研修してみませんか。

…はじまる！私たちが参加する裁判…



プログラム

1 第6回総会行事 13:30~14:00

2 ビデオ視聴 14:10~15:10

題名・・・「審理」

平穏な日常・・・そして刺殺事件の発生

3日間にわたる審理の末の結論は・・・

この映画では、裁判員裁判の「審理」をメインに、
分かりやすくなった刑事裁判の姿が描かれています。

3 講演 15:10~15:50

演題・・・「裁判員制度について」

講師・・・ 裁判官

★ビデオ視聴・講演会にはどなたでもご参加ください。

☆参加費無料☆

と き 平成20年5月24日(土) 13:30~15:50

ところ 下関市社会福祉センター 3階 第1会議室

(下関市貴船町 3-4-1 ☎083-232-2001)

[主催] 高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）

代表 田中隆子 TEL/FAX 083-253-4892

